

さいたま市告示第1069号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月26日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
さいたま市南区内谷五丁目114番1、114番8、114番9、114番10、115番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
越谷市南越谷一丁目21番地2
株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久
- 3 許可番号
令和8年5月12日
第 開 - S 2 0 2 6 0 0 5 号
- 4 検査済証番号
令和8年6月25日
第 完 - S 2 0 2 6 0 0 5 号